

帯こども第2168号  
令和2年11月16日

保育所（園）ご利用の保護者の皆様

帯広市長 米沢 則寿  
(公印省略、市民福祉部こども福祉室こども課担当)

新型コロナウイルス感染症への対応に伴うご協力等について（お願い）

日頃より、保育施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

十勝管内においては、新型コロナウイルス感染症の感染確認が続いており、市内の保育施設にて新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、保育施設と市とで施設内の感染状況等の情報を共有し、保健所の指導のもと、必要な対策を講じることとなります。

保育施設における感染防止及び感染者発生時に速やかな対応を行うため、下記のとおり保護者の皆様にご協力いただきたいこと等を整理いたしましたので、市の感染防止対策にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、今後、状況に応じて体制を変更する場合には、改めてお知らせいたします。

## 記

### 1 保育施設への連絡について

以下に該当する場合、必ず登所している保育施設にご連絡ください。また、その際には施設からのお子様やご家族の症状等の聞き取りにご協力ください。

ア 登所しているお子様が感染した場合

イ 登所しているお子様が濃厚接触者となった場合

ウ 登所しているお子様又は同居のご家族が PCR 検査を受けることになった場合

※ここでいう PCR 検査とは、保健所の指示または診察した医師の判断で行われるものをいい、会社の指示で受けたなどの場合は含まれません。

### 2 保育施設と帯広市との情報共有について

保育施設が聞き取った情報は、市と情報を共有し、保健所の指導のもと、必要な対策を講じることとなります。

なお、ご提供いただいた情報については、新型コロナウイルス感染対策のみに利用し、それ以外の目的では使用しません。個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

### 3 保育施設をお休みいただくことについて

上記1で保育施設への連絡が必要な事由に該当した場合、以下の期間は保育施設をお休みいただくようお願いいたします。

保育施設への連絡事由	お休みいただく期間
登所しているお子様が感染した場合	治癒または保健所での健康観察期間の間
登所しているお子様が濃厚接触者となった場合	保健所での健康観察期間の間
登所しているお子様または同居のご家族がPCR検査を受ける場合	検査結果（陰性）が判明するまでの間

※なお、同居のご家族が濃厚接触者となった場合、健康観察期間中は、その方がお子様を送迎することはお控えください。

### 4 保育施設で感染者が発生した場合

利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染、又は濃厚接触者が発生した場合は、施設消毒した後、施設の全部又は一部を休所するなど、必要な対策を講じます。

この対応についてご承知おきいただくとともに、休所に伴う家庭保育等についてご協力をお願いいたします。なお、休所する場合は、各保育施設からお知らせいたします。

### 5 お子様の体調管理等について

お子様の体調管理にご協力をお願いいたします。なお、お子様が発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時には保育施設の利用はできません。なお、利用ができない期間は、発熱等が認められた場合は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでとなります。

※喘息やアレルギーにより呼吸器症状が出やすい場合は、各施設とご相談ください

### 6 保育料について

上記3、上記4に該当して保育施設をお休みいただいた期間については、保育料の日割計算を行い、減額対応させていただきます。なお、上記3の理由によりお休みした場合は、お手数ですが、保護者様からこども課までご連絡ください。

また、その月の欠席日数確定後の処理となることから、原則、日割前の保育料を一旦請求させていただき、後日、日割後の保育料との差額分を日還付いたしますので、予めご了承ください。

保育所幼稚園係  
電話 0155-65-4159